


# 上山市地域福祉活動計画

 この活動計画は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

ダイジェスト版

平成19年度～平成23年度（第一次計画）

ふれあいと絆（きずな）を深めるまち かみのやま

～<sup>わ</sup>輪と<sup>わ</sup>和でつなぐ連帯の絆（きずな）～

～<sup>わ</sup>話と<sup>わ</sup>輪でつくる未来の絆（きずな）～

～<sup>わ</sup>和と<sup>わ</sup>話で結ぶ時代の絆（きずな）～

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会

# 基本計画と主な実施項目

## 1. 住民主体の地域福祉のまちづくり

### ① 人と人が支え合う地域福祉ネットワークづくり

- 地区福祉連絡会の設置
- 福祉隣組、福祉協力員の設置
- サロンづくり等

### ② 市民への生活福祉サービスの充実

- ふれあい相談事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 共同募金活動等



ふれあいいきいきサロン

## 2. 安心して生活できる福祉の体制づくり

### ① 健康・いきがいくりの提供と充実

- 温泉デイサービス・お元気温泉デイサービス事業
- ふれあい青空教室(一人暮らし高齢者一日研修会)等

### ② 在宅福祉サービスの提供と充実

- 介護保険サービス事業(訪問介護事務所・訪問入浴介護事業所・居宅介護支援事業所・通所介護事業所)
- 地域包括支援センター事業等



お元気温泉デイサービス

## 3. 誰もが参加しやすい、福祉の環境づくり

### ① ボランティアセンターの機能充実とボランティア活動の推進

- ボランティアの相談、育成、支援と登録・活動保険の加入
- 介護、ボランティアなどの研修会の開催等

### ② 福祉教育の啓発と福祉意識の高揚

- 地域・教育機関との連携
- 福祉教育(相談と福祉教育授業)等

### ③ 福祉広報活動の充実と強化

- 広報紙の発行
- 事業のチラシやパンフレットの作成等



福祉教育(授業)

## 4. 地域福祉推進のための基盤づくり

### ① 関係機関・団体と連携・協働した地域福祉活動

- 関係機関、団体との連携
- 高齢者・児童等の虐待防止と予防等

### ② 社会福祉協議会を運営するための自主財源の確保

- 各種会費・募金の納入拡大
- 介護保険収入の安定的確保等

### ③ 経営改革と組織体制の強化

- 職員の待遇・資質の向上
- 上山市地域福祉活動計画の評価と見直し等



街頭募金活動



訪問入浴サービス

# 活動計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本計画】

【実施項目】

○は継続事業 ◎は新規事業

ふれあいと絆(きずな)を深めるまちかみのやま

住民主体の地域福祉のまちづくり

人と人が支え合う地域福祉ネットワークづくり

市民への生活福祉サービスの充実

安心して生活できる福祉の体制づくり

健康・いきがいくりの提供と充実

在宅福祉サービスの提供と充実

誰もが参加しやすい福祉の環境づくり

ボランティアセンターの機能充実とボランティア活動の推進

福祉教育の啓発と福祉意識の高揚

福祉広報活動の充実と強化

地域福祉推進のための基盤づくり

関係機関・団体と連携・協働した地域福祉活動

社会福祉協議会を運営するための自主財源の確保

経営改革と組織体制の強化

○地区福祉連絡会の設置 ○小地域で抱える福祉課題の把握 ○福祉隣組、福祉協力員の設置  
○やすらぎネットワーク連絡カードの設置 ○見守り活動の推進、支援 ○住民座談会の開催(地域福祉会議)  
○地区会、民生児童委員、行政などの関係機関との連絡調整 ◎サロンづくり

○ふれあい相談事業 ○福祉サービス利用援助事業 ○生活福祉資金の貸付  
○善意銀行の貸付・払出し ○物品の寄付と貸出し ○共同募金活動  
○歳末たすけあい配分事業 ○福祉バスの運営 ○老人福祉センター寿荘の運営  
○総合的な福祉に関する相談窓口の設置検討

○温泉デイサービス・お元気温泉デイサービス事業 ○在宅老人食事サービス事業 ○ふれあい青空教室  
○家族介護者交流激励支援事業

○介護保険サービス事業(訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所・居宅介護支援事業所・◎通所介護事業所)  
○地域包括支援センター事業 ○障害者ホームヘルプサービス事業 ○身体障害者デイサービス事業  
○高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業 ○利用負担軽減措置事業 ○介護職員の待遇・資質の向上  
◎他事業所との連携と情報の共有化

○ボランティアの相談、育成、支援 ○ボランティア登録・活動保険の加入  
○ボランティアコーディネートの機能の充実 ○ボランティア関係団体との連絡調整  
○介護、ボランティアなどの研修会の開催(高校生介護等体験事業・ボランティアスクール)  
○ボランティア連絡会議の開催 ○除雪ボランティア体制の確保と整備

○地域・教育機関との連携 ○福祉教育(相談と福祉教育授業) ○福祉大会の開催

○広報紙の発行(福祉だより・ボランティア広報紙「ときめき」) ○事業のチラシやパンフレットの作成  
○福祉ビデオの貸出し ○ホームページによるボランティアグループの紹介

○関係機関、団体との連携(地区会長会、民生児童委員連合協議会、老人クラブ連合会、山形県共同募金会、  
その他市内各種団体) ○関係団体との各種イベントへの共催 ◎関係機関・団体との連絡会の開催  
○児童遊園地の整備 ○高齢者・児童等の虐待防止と予防

○各種会費・募金の納入拡大 ○介護保険収入の安定的確保  
○社会福祉基金の増強、拡充と展開 ○赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の拡充  
○各種補助金の導入 ○安定的な公的資源の確保

○社会福祉協議会の運営(理事会・評議員会) ○役員・職員の専門性の確立・向上  
○事務局体制の整備と適切な職員配置 ○社会福祉協議会活動業務の合理化・効率化  
○新規介護保険事業の検討 ◎職員の待遇・資質の向上  
○社会福祉協議会事業の点検、調査活動(地域福祉推進会議) ◎上山市地域福祉活動計画の評価と見直し



地域福祉推進会議



福祉協力員の懇談会



高校生介護等体験事業

## 《上山市地域福祉活動計画とは》

誰もがいきいきと自分らしく、安心して暮らせる地域づくりの指針として、社会福祉協議会が策定した地域福祉推進のための計画です。社会福祉協議会が果たすべき役割と、市民の皆さんや地域に期待される役割が明記されたものです。

誰もが、住み慣れた地域で、互いに助け合いながら安心して生活を送ることができるよう、活動計画の基本理念と基本目標、実施項目を定めて推進していきます。

## 《市民が主体の計画です》

上山市地域福祉活動計画では、公的なサービスの充実に加えて、隣近所の助け合いやボランティア団体等の市民活動を活性化することによって、多様なサービスを実現していきます。このため、健常な人はもちろんのこと、高齢であっても、障がいを持っていても、誰もが住みなれた地域の中で、安心して暮らしていける福祉のまちづくりを目指しています。



# 上山市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、各都道府県、各指定都市、各市町村に設置されています。

誰もが安心して楽しく暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」をすすめるために、地域のみなさんが主体となり、ボランティア・福祉・保健等の関係機関の協力を得ながら、ともに考え実行していく民間の社会福祉団体（社会福祉法人）です。

民間組織としての「自主性」と広く住民のみなさんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせもっています。

社会福祉協議会を略して「社協」といいます。上山市社協は、民間団体ですが、「社会福祉事業や、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉を推進する」という公益性・公共性が高い性質上、行政施策では補えないきめ細かなニーズに基づいて、地域住民と福祉サービス、福祉に関するあらゆる活動を調整する役割があります。また、市内の各世帯が会員となって組織されており、各世帯ごとに会費を納めていただいて、地域に根ざした事業を推進しています。

上山市地域福祉活動計画ダイジェスト版

平成20年(2008)1月

発行：社会福祉法人 上山市社会福祉協議会 〒999-3144 山形県上山市石崎1-7-68

TEL.023-695-5095 FAX.023-695-5096 E-mail : ka-syakyo@ic-net.or.jp